

保護司会会報

発行 西多摩地区保護司会 会長 吉澤洋子

編集 西多摩地区保護司会広報委員会

発行日 平成26年7月25日



桜の季節



新緑の街路樹（羽村市緑ヶ丘三丁目）



目
次

西多摩地区保護司会総会	2
〃 更生保護女性会総会	3
〃 桐友会総会	3
東京保護観察所長あいさつ	4
東京保護観察所立川支部長あいさつ	4
少年法の改正	5
保護観察を終えて	5
第64回社明運動 各分区の報告	6~7
会務報告	8

西多摩地区保護司会総会

広報部 濱中 賢次

平成二十六年度の西多摩地区保

護司会の総会は、四月三十日（水）、

青梅市役所二階の会議室で開催さ

れました。

総会挨拶で吉澤洋子会長は次のように述べられました。

「皆さま、春の訪れと共に花は咲き誇り柔らかな緑の季節となりました。本日は、二十六年度西多摩地区保護司会総会にご多用の折、出席ありがとうございました。私達保護司活動は、刑の一部執行猶予制度、社会貢献活動が施行されること等、それぞれ研鑽を求められていることが沢山あります。

社会環境の複雑な変化の中での処遇困難な対象者に寄り添い、心を寄せ、心をくだき、共に悩みながらの保護司活動でございます。

保護司会の活動拠点や保護司の居場所、また会員相互の相談、研鑽の場所として、サポートセンターを活用させて頂きました。

この一年、正副会長会議を定期的に開き、四部門の活動の連絡と調整を密にして、理事一丸となり和やかな各部の運営を図りました。本年度は、西多摩地区保護司会活動が、更に充実発展しますよう

議事のご検討をお願い致します。」

総会は保護司百六名及び来賓二

十五名が出席して開催されました。

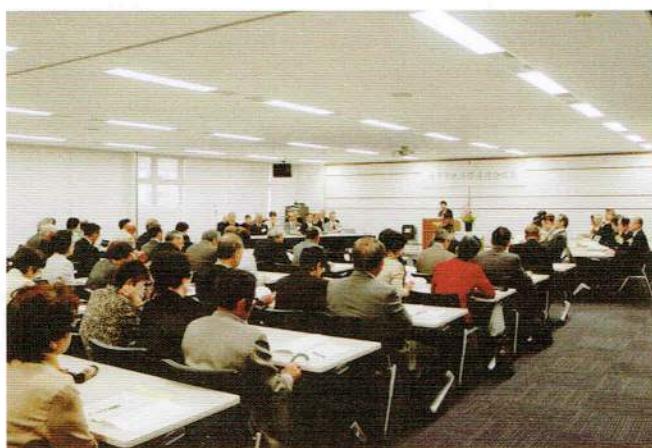
議長には斎藤徹氏が選任され、平

成二十五年度事業報告、収支決算書と監査が報告され、次いで平成二十六年度の事業計画（案）、収支予算（案）について議案が審議され承認されました。

総会終了後、会場を移して第二部の懇親会へと移行。保護司としての矜持と自信ある表情でテーブルを囲む皆さんでした。どこからその表情はくるのであろかと思い、何人かの保護司に聞いてみました。

すると、食事に気をつけ、睡眠を充分にとること、スポーツに励むことなどの答えが返ってきました。その表情の背景には、日頃からの貴重な体験、積み重ね、努力による成果であることが分かりました。和やかな雰囲気に包まれ、総会と懇親会は、幕を閉じました。

保護司会の総会に先立ち、同市の役所において、西多摩地区保護観察協会の総会が開催され、議長に青梅分区の三ツ木謙三郎氏を選出。上程された議案は代議員十六名による賛成で可決されました。



会場風景1



会場受付

西多摩地区保護司会総会



東京保護観察所立川支部長
南元 英夫

西多摩地区保護司会会长
吉澤 洋子



会場風景2



各分区長による締め



新任保護司紹介

第二部は、西多摩更女の会員で編集委員もされている、あきる野市の浦野典子さんの朗読でした。

はじめは「社会を明るくする運動」作文コンテストに入選した小学六年生の作文を朗読。次に森瑠子著「嫁と姑と」、藤沢周平著「梅雨の傘」、「源氏物語・未摘花」、吉田兼好「徒然草」等四編が朗読された。作品の情景が目に浮かびあらためて日本本の言葉の美しさを感じた楽しいひ

小野静江会長になつて一年、初めての総会は、議長に選出された日の出町の山田みなさんにより、全ての議案は満場一致で承認されました。西多摩地区保護司会顧問下嶋和彦さんから西多摩地区保護司会羽村西口会議室を、更女の理事会に共同使用するなど、今後も保護司と更女の連携を密に活動してゆきたいとのお話をありました。

性会総会は、五月二十七日（火）緑あふれる瑞穂町ふれあいセンターに於いて、瑞穂町々長、保護観察所観察官、東京更生保護女性連盟会長をはじめ多くの来賓の御出席をいただき、西多摩更女会員一一五名が参加し盛大に開催されました。

西多摩地区更生保護女性会 総会に参加して

福生市更女 田村 祥子

ときでした。

五月八日（木）、西多摩桐友会（会長 坂本 登）の総会が午前十時より羽村西口会議室で、会員十名が出席して開催されました。会長あいさつの後、平成二十五年度の事業及び決算報告があり、十六年度の運動方針等会員の賛成で可決成立しました。

写真は桐友会総会の風景です。



更生保護のスクート地点

東京保護観察所長 荒木 龍彦

四月から皆様のお力をお借りしながら更生保護の業務に当たることとなりました。よろしくお願ひいたします。



東京保護観察所長 荒木 龍彦

私たちが進める更生保護の仕事は、起きてしまった犯罪を克服して二度と同じ悲劇が社会の中で起きないようになりますと、いう目標があります。では、今さらながら、そのことの出発点は、つまり加害者に何としても更生して同じ過ちを犯さないでほしいと願うスタート地点とは何でしょう

うにするという目標があります。では、今さらながら、そのことの出発点は、つまり加害者に何としても更生して同じ過ちを犯さないでほしいと願うスタート地点とは何でしょう

罪を繰り返させまいと誓う心である

と思います。その気持ちがあるからこそ、その目前の人の再犯を防ぐための方策を本当に真剣に考えることになるのです。

私たちが犯罪被害の現実を知り、それを語ることを通じて加害者に更生を促すことで、罪を犯した人は心を動かされ、その更生が確かになるのだと思います。

実際のところは、保護観察の中対象者の被害者の方がその心情を保護観察所に伝えにこられるという例は、必ずしも多くありません。それでも、犯罪被害者の方々が講演会などの機会に勇気をもって声をあげることがありますから、更生保護に携わる私たちもそのような機会にしっかりとその声に耳を傾けることが大切なことだと思います。

そのようにしてよりよい更生保護の活動を進めてまいりましょう。



ご挨拶

東京保護観察所立川支部長

南元 英夫

本年四月一日付けて東京保護観察所立川支部長を拝命しました。これまで、神戸、千葉、仙台、福島の各保護観察所、法務省保護局、東北地方更生保護委員会、府中刑務所、法務総合研究所で勤務して参りました。甚だ微力ではございますが、管内の更生保護事業発展のため全力を尽くす所存ですので、よろしく御支援・御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

昨年、東京都保護司会連合会が、創立六十周年記念誌「東京における保護司活動」を発刊されました。同誌を拝読し、多摩地区管内の各保護司会が地域において創意工夫を重ね、自治体や関係機関とも連携しつつ、多様な活動を活発に展開されていることを知りました。

また、立川支部長就任後、平成二十三年に多摩地区保護司会連絡協議会設立五十周年を記念して発刊された「多摩連五十年のあゆみ—多摩地区の更生保護—」を知り、驚きと大きな喜びを感じました。そこには、多摩連結成前史として、昭和十四年司法保護事業法の成立に際し、三多摩及び八王子市で司法保護委員に任

命された方々の氏名や住所、各保護区における観察事件取扱状況までが記されています。極めて貴重な資料であり、編纂に御苦労された編集委員の皆様に心から敬意と感謝を表したいと思います。同誌には、各地区的歴史や組織・活動状況に加え、多くの元地区会長等から寄せられた思い出が掲載されています。昭和三十六年「地域社会と相携え、明るい多摩地区の建設に邁進、相互の結束を強化、研鑽に努める」ことを目的に多摩連が結成され、爾来、各地区的連携・交流を図つてこられた歴代保護司の皆様の熱意と矜持に触れ、自らの重責に改めて身が引き締まる思いがいたします。

先達の思いを繋ぎつつ、時代の変化や社会のニーズにかなつた更生保護活動を保護司の皆様と共に進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



東京保護観察所立川支部長 南元 英夫

富永恵子観察官着任



少年法の改正を報じる新聞



富永恵子観察官

平成二十六年度の東京保護観察所の職員配置により、四月一日から西多摩地区保護司の担当監察官として富永恵子氏が新たに着任されました。同氏は福生及び日の出分区を担当し、会員の指導に当たられます。これにより西多摩地区の観察官は二人体制になりました。

少年法の改正

広報部 武内 昌一

広報部 荻島 初美

保護観察を終えて

羽村分区 並木 邦雄

少年による重大犯罪に対して「成人と比較して刑が軽すぎる」と、被害者家族が罰則強化を求めていた少年法の改正が、四月十一日、参議院本会議で可決・成立しました。改正法の主な点は以下のとおり。

なお、改正された法律は平成二十六年五月八日及び六月十八日から施行。

- 一、少年の有期刑の上限を十年から十五年に引き上げる。
- 二、少年の有期刑に下限を新設。
- 三、上限が十年以下の判決では、五年を引いた期間。
- 四、上限が十年を超えた判決では、下限はその半分以上の期間。
- 五、更生の可能性が高い少年は、家庭裁判所が判断し下限を引き下げる。
- 六、強盗殺人など成人であれば、無期懲役以上となる罪について、事件当時十八歳未満の少年は、現行の十五年から二十年に引き上げる。（無期懲役を減刑して有期刑にする場合）

(朝日・毎日新聞、朝日デジタル引用)



観察所によると、西多摩地区保護司会の保護司が取扱っている少年の対象者は、四月一日現在で一号二号合わせて七十名になるという。これは昨年六月に保護観察を終えた少年から保護司に寄せられた感謝の手紙です。



六月十二日（木）羽村市生涯学習センター「ゆとりぎ」において、関係者五十一名が

参加して羽村分区と瑞穂分区の共催によるブロック別研修会が開催されました。講師は、羽村市立松林小学校主任教諭上山雅久氏。発達障害児の対応について約一時間講演されました。同教諭は、教師になつてから三十年間、一貫して特別支援教育に携わつてこられたとのことです。

先生から善良な社会の一員として更生への道の指導監督をうけ、事件のことを色々と考えて反省ができたと思います。

先生は小さなことでも、たくさんほめてくれて、僕の自信につながりました。先生がいたから学校での勉強で良い成績をとれたり、運動部での部活をつづけられたと思っています。

きつとこれからも勉強と部活をつづけていくことができると思います。僕はこれからも事件のことを頭に入れて、生活していくます。そして二度と犯罪を繰り返さないようにします。

今回の事件で色々な人に励まされました。だから次は僕が励ます方になります。

ブロック別研修会

保護司活動に資するものであり参考になりました。（写真は上山先生）

第六十四回「社会を明るくする運動」

あやまちを犯した人の更正についての理解と犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目的にした全国的な運動、第六十四回「社会を明るくする運動」が、七月一日から西多摩地区保護司会においても各分団で教育委員会等の構成団体の協力の下、盛大に開催されました。

以下、各地からのスナップ写真による活動実行の報告です。



駅頭広報（7月1日 日の出分区 JR引田駅）



（7月4日 檜原分区 檜原村和田向
社明運動のノボリ旗を立てる保護司）



駅頭広報（7月1日 青梅分区 JR東青梅駅）



駅頭広報（7月1日 青梅分区 JR河辺駅）



駅頭広報（7月4日 あきる野分区 JR秋川駅）



駅頭広報（7月4日 あきる野分区 JR秋川駅）



駅頭広報（7月1日 瑞穂分区 JR箱根ヶ崎駅）



駅頭広報（7月1日 瑞穂分区 JR箱根ヶ崎駅）

社明運動に参加した中学生の感想文

羽村市立羽村第一中学校

魔法の笑顔

高橋 佑季

「おはようございます」。JR 小作駅に響いた自分の声を聴きながら、去年の自分の駅での出来事を思いだしていた。

去年までの自分は、引っ込み思案で人見知りだった。声を出して知らない人にティッシュを配れるような中学生でなかつた。当然のことだが、おどおどしながらティッシュを配つても、受けとる人は少ない。そこでティッシュ配りの上手な先輩をお手本に「笑顔」を心がけて配つてみた。すると、少しではあつたが、受け取ってくれる人が増えた。

今年は、後輩のお手本になろうと、積極的に声を出し、「笑顔」で相手の目を見て配ることを試みた。すると、多くの人が、笑顔を返してティッシュを受け取つてくれた。どんどん減つっていくティッシュを見て、去年より成長している自分に驚いた。そこで気付いた。「人は変わることができる」と。「笑顔」。それは人を元気にし、



駅頭広報（7月1日 羽村分区 JR羽村駅）



駅頭広報（7月1日 福生分区 JR福生駅）

自分も明るくなれる魔法である。笑顔でティッシュを配ると、「笑顔」で受けとつてくれる人がいた。それと同じように「笑顔」を広めることで、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支えることができるのではないかと思った。

私はこの運動をとおして、「笑顔」はとても大切だと学んだ。これからは、今回の体験で得たことを学校生活、そして社会に出るときにも生かしていきたい。



駅頭広報（7月1日 福生分区 JR福生駅）

会務報告

理事会報告

広報部 福田 宮夫

平成二十六年度の理事会(第一回)は六月十日(火)、青梅市総合体育館の会議室で理事三十二名が参加して開催されました。

一、協議事項

イ 各部の活動方針と主要計画

総務部

西多摩地区保護司会年間行事予定に基づく主要行事等

平成二十七年度の総会日時

研修部

平成二十六年度研修予定に基づく各種研修の実施日時

地域活動部

地域活動部方針による社会参加活動の実施

社会を明るくする運動の報告会

広報部

会報誌第一一二三号の編集と発行

口 各分区の活動状況報告

二、その他

平成二十五年度のサポートセンター及び西口会議室の施設費及び設備計画の概要と計画

平成二十六年度退任、新任保護司



菅原 弘貴
(青梅分区)



伊藤 健一
(青梅分区)



小林 悅雄
(檜原分区)



小峰 一郎
(奥多摩分区)

退任保護司（敬称略）
保護司活動への奉仕ありがとうございました。

平成二十六年五月二十四日任期満了

大串 國廣(日の出分区)
木崎 守雄(檜原分区)

新任保護司（敬称略）

左記の方々が新たに保護司として委嘱されました。今後の活動を期待します。

平成二十六年五月二十五日発令



星野 護
(あきる野分区)
平野ひとみ
(あきる野分区)



星野 護
(あきる野分区)
平野ひとみ
(あきる野分区)

補講
東京保護観察所立川支部
十一月十一日(木)
福生市 福生市商工会館
八月二十一日(木)
十一月十八日(木)

東京保護観察所立川支部
十一月十一日(木)
福生市 羽村市コミニセン
九月十八日(木)
十一月十五日(木)

東京保護観察所立川支部
十一月十一日(木)
福生市 羽村市コミニセン
九月十八日(木)
十一月十五日(木)

東京保護観察所立川支部
十一月十一日(木)
福生市 羽村市コミニセン
九月十八日(木)
十一月十五日(木)

今後の行事予定

社明運動報告会及び理事会

九月十七日(水) 午後四時より
羽村市 生涯学習センターゆとりぎ

第六ブロック保護司運営連絡協議会
十月二十四日(金)
町田市 ザ・エルシー・町田

社会参加活動
十一月十六日(日) 午前十時より
あきる野市 麦久保園

地域別定例研修『秘密の保持』について
十月八日(水)
あきる野市役所五階会議室

十月十六日(木)
青梅市福祉センター
十月二十三日(木)
福生市商工会館

編集後記

◆ 今、サッカーが茶の間の話題になっています。スポーツでは、期待していた人が活躍できず、またチームが初戦敗退したりして勝負は、やってみなければ分からないものです。われわれの会報誌も刷りあがつてみないと出来具合が分からぬ。受け手(会員)に期待はずれをさせないよう広報部一同努力しなければならないと思う。今回は総会や社明運動等を中心に編集しました。